

教育民生常任委員会

(平成25年11月19日)

○ 日置記平委員長

皆さん、おはようございます。

それでは、教育民生常任委員会を開かせていただきます。

きょうは早朝より本当にありがとうございました。いろいろ実際歩いてみますと、この地図を見ておるだけではなかなかわかりませんが、実態をつかんでいただけたかと思えます。早速、きょう視察をしていただいた委員の皆さん方のご感想をいただきながら、実際にこれまでに歩いていただいた感想や皆さん方との意見交換をしながら進めたいと思えます。

きょうの事項につきましては、お手元にお配りいたしました件について進めさせていただきます。朝、申し上げたように、小川委員、中森委員は所用で欠席です。二人欠席ですが、始めさせていただきます。

それでは、教育長、何か。

○ 田代教育長

改めておはようございます。

本当に、朝、早朝からありがとうございました。もっと寒いかなと思っていましたけれども、ちょうど体を動かしているとそうでもなかったなど。ちょうどいい、1時間近く歩きましたけれども、本当に現場で見ると、私も1回じゃないんですけど、改めて確認をさせていただきました。本当に早朝よりありがとうございました。

引き続きまして、これから通学路についてということでございます。その後、協議会も含めてでございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○ 日置記平委員長

ありがとうございます。

通学路については、これまでもご意見をお伺いしていますし、私たちきょうまでに理事者の皆さん方から得ている情報以外に新しい情報があれば委員の皆さんから意見をお聞きする前にお聞きしますが、何かありましたらお話してください。なければ、我々きょうの委員の皆さん方に意見を聞かせていただきますが、何かありますか。県から、私たちが聞いて

ていないところ、あるいは、きょう、視察の現地で説明していただいた以外のところであれば。

○ 寺村副教育長

おはようございます。

三浜・塩浜両校につきまして、もうご承知かとは思いますが、地元で新しい学校づくり準備委員会ということで、さきの議会では、統合に係る経費云々の補正予算をお認めいただきましたんですが、その後、校名につきまして、塩浜小学校ということで、ひところは平仮名の校名なのか漢字なのかというようなところが、漢字ということでいろいろな方にもご理解をいただいたところでございます。校名についてはそういうことと、校歌については若干触りたいなというところもあるんですけども、著作権の問題とか、そういうところとの整合性もちょっと調整していかないかん状況かなと。

校名は変わらないというところで校旗、校章についても現行のまま、今の塩浜小学校を新しい塩浜小学校に引き継いでいくという形になったというような状況が、前回、8月定例会議会からご報告させていただいておった内容から大きくずれておるわけではないんですが、校名も正式に地元の了解も得たということで、今後また条例改正案ですね。なお、きょう歩いていただいた通学路に関しましては、スクールバスのほうは債務負担行為という形で上げさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 日置記平委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん方からは、きょうの通学路について、感じられたことのご報告をいただきます。どなたからでもどうぞ。

○ 芳野正英委員

ありがとうございました、きょうは。結構歩いてみると距離もあるんやなというのがわかりましたので、あとは最後の交差点のあたりですよね。帰りに説明していただいたところ、あの辺の整理が最後の課題かなというところがあるんですけど、まず一つはその方向性、どういう形でこれから進めていくかというところを聞かせていただければなというの

と、最後、連合自治会長が言ってみえたみたいに、県道の植木を抜くのは地元自治体の副申が必要というのは、ちょっと僕もあんまり意味がわからんというか、結局、県の逃げ口上かなというふうに思っておったんですけど、そういうのって、それ、都市整備部に聞かなわからんかもしれませんが、実際、そういう副申ってやっぱり要求されるんですか。

○ 日置記平委員長

どうぞ。

○ 城田教育総務課長

教育総務課、城田でございます。

まず、1点目の通学路の最終的な確認という意味では、統合に係る条例改正をお認めいただいた後に実際のPTAの方と細かい調整、学校ごとの経路をと。今、委員ご心配していただいたその辺の障害物をちょっと置かれている方もみえるというふうな状況もございますので、あと、そういったことを細かく詰めていくのがベストかなと。そういうふうな方策をとっていきべきかなというふうには考えておるところでございます。

それと、塩浜街道の街路樹の件のご意見だと思うんですけども、私どもの立場といたしましては、通学上の子供の安全確保、これが一番でございます。そのために、当然、緑化推進条例、そういうのがございますので、その辺を踏まえながら、地元の皆様方のご意見、協議、連携をとって、もしそういう際立って危険な箇所、今も整理していただいておりますけれども、その辺を、副申が要るかどうかまではちょっと確認は――また都市整備部と連携をとりたいとは思っておりますけれども――必要であれば、やはり子供の安全第一、これの確保が一番でございますので、そういった形で進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

○ 芳野正英委員

ちょっとさっきも話しておったんですが、塩浜街道を南下するという通学路の、今、地元の方は要望してみえますけど、実際は、本当は塩浜街道を渡って西側の道をほかの塩浜地区の子供たちと一緒に、七つ屋や高旭は歩いてもらうほうが本当はいいよなという思いを僕としては感想としては持ったんですけど、その通学路の指定というのはどこまでそういう効力というのがあるんですかね。例えば、一遍通学路を決めてしまったら、ある程度

変更が効かないのか。通学路の指定というのはどういう位置づけなのか、ちょっと疑問に思ったんですけど。どういうものなん、行政の位置づけとしては。

○ 吉田指導課長

通学路につきましては、学校と保護者のほうで毎回確認をしながら、より安全なところということでしておりますので、今、ご心配いただきましたような、一旦決めたら変更が効かないということではなくて、毎年変更は効きますし、そして年度途中であっても大きな工事等で通学路が遮断される場合は迂回をしないといけない。そういうときは改めて連絡をいただくことになっておりますので、それは随時柔軟に対応させていただいているというところがございます。

○ 芳野正英委員

最後に、通学路の指定というのは、学校と、地域の保護者の皆さんとの約束事みたいな形で、教育委員会はタッチしないのか。

○ 吉田指導課長

あくまでも通学路は生活道路を利用させていただいている状況の中ですので、学校と保護者で決めさせていただいて、こちらへ申請というか、そういうふうに通学路を指定しましたということで上げていただく形になっております。

○ 山本里香委員

ご苦労さまでした。

運動としてみればいいかもしれないけど、毎日のことで、低学年の子供さんはなかなか大変かな。ほかの地域ではそういうところもあるように、なることもあるんですが、先ほど芳野委員のほうからも、七つ屋や馳出の子供さんのことが出ましたけれども、今までもずっと気になっていた。いただいている1ページの資料によると、学校が、今現在の校区の歩く道というのが、その当時の住居の数とかそういうふうなことで決められているので、この地図上で横に長い今の三浜小学校と、縦に伸びている塩浜小学校の校区と、ちょっと入り組んだりしているんですが、今までに示されていたシャトルバスを使うという提案は、一度、三浜小に行ってからという話で、きょうも歩く中で、皆さん方からここまで三浜小

なのかという話もあるとき出ていたと思うんですけども、今まで三浜小に通っていたんだから、そこまで戻って行って通うのは、それやったら幾つもバス停を通るより理解が得られるんじゃないか。というようなことで初めの話ができているんだと思うけど、ちょっとやっぱり違和感があって、どこの範囲ぐらいまでなら、先ほどのように歩いて通学のほうがよいのか。

安全性とかそういうことも含めてだけれども、いいのか。あと、例えばポイントを今のままの三浜小の子供が通学バスを使うとして、例えば郵便局のところとかポイントを決めて、そこで2カ所ぐらい拾うことがいいのか、帰りのこともありますよね。そういうことを考えたときに、ちょっと今までの経過をはじめ言われていることに違和感があるんですけども、そこら辺はどう、今後、対応されるんですか。

○ 寺村副教育長

今、現時点でバスを想定しておりますのは、これまでも申し上げてきたかと思いますが、通称海軍道路より北ということで想定しております、今の三浜小学校へ通ってみえる方、海軍道路より南の馳出、七つ屋、高旭とか大池、このあたりについてはもう歩いていただくという想定しております。ですから、この地図、1ページでいいますと、海山道と宮東の子供たちは三浜小学校に集まっていただいているというふうに思っております。

○ 山本里香委員

ちょっと私の考え方と違うみたい。海山道と宮東の一番海軍道路よりのところで、今、危ないと言っていた場所がありましたけれども、場所的に確保できないのかもしれないけど、もう一カ所場所をつくるとか、そんなことは全然想定にないですね、今、この海軍道路より北の。そこら辺のところは、もう地域では理解はみんなしていただいている話ですか。

○ 寺村副教育長

三浜小学校に一旦集合していただくという点では、海山道、宮東の方はもちろん地元もご理解をいただいているというふうに認識しております。それと、途中で拾う箇所をということで議論を始めますと、またここにもとまってくれたらええやないとか、そういったところも危惧されるのかなということで、私どもとしてはもう三浜小学校とヘルスプラ

ザというふうに始発、終点を地元のご理解を得て、その方針でいかせていただきたいなどというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

文章で読んだり、耳で聞いたりしているのとは違って、僕はバスはなしで実際に歩いたらどうだろうという視点で考えながら歩いていたんですけど、今の説明もそうですが、馳出、七つ屋よりも南側というのは結構歩くわけですから、実際にヘルスプラザの近くの危険箇所というのも現在も歩いている箇所なので、それはバスにかかわらず直すべきところは直さなければいけない。

だから、交通規制の話もしていましたけど、せっかく規制しているので、それをもっと徹底することであるとか、あるいは危険箇所、きょうも鈴木さんとかいう方がみえましたけど、ほかの地区では多くのボランティアの方が交差点に立ったりしています。塩浜地区はそれが手薄なのかなというのは逆に感じましたし、それは別にボランティア精神でやると強制するわけにはいかないんですけども、全体的に実際に歩いて通学するとしても、説明に比べて危険さはほとんど感じませんでした。ほかの地区でももっと危険なところがあるのかなという想像ができて、言われるほど必要性というのは率直には感じなかった。けれども、現在、今と比べて、統合する前と比べて時間も長くなるし距離も長くなるということを考えると、現実的に緩和というところで一考する余地はあるのかなというのが感想でございます。

○ 日置記平委員長

ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

僕はちょっと行かせていただいて危険やなと思ったのは、この地図でいくと、囲ってもらったりとか、道路にいろいろ印つけてもらったという処置はいただいているAの箇所と、それから、下に行って、Bの部分のここ、曲がったところの弁当屋さんの車がたくさん道路にとまっていたという、これはやっぱりちょっと、お仕事をやっておられるのであればそれなりのところにちゃんと車をとめていただくようにしてもらおうというようなことを行政としてできるかどうかというところと、それから、あとは先ほど芳野委員も言われたと

思うんですけど、上の部分の横断歩道の位置をどうするかというのが危険な部分で言えばその辺の部分かなというふうに思いますし、あと、街路樹の問題も出ていましたけれども、ここの歩道に走ってくる自転車と、それから通学の児童たちとの間の事故の危険性とかというのもやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いました。その件について、例えば方向性とか所感があるのであれば答弁いただきたいですが。

○ 城田教育総務課長

今のご指摘でございますが、きょう、ご視察いただいて、子供たちが歩道を歩いておる場合でも自動車らがやっぱり大きな騒音を立ててずっと走っていくと。そんな中で子供たちがおしゃべりをしながら歩いていく際に後ろから自転車が来た場合は、これは大変危険でありますし、きょうも何台か自転車が通られたというふうな状況でございます。

私どもとしては、先ほども申し上げましたように、歩道を拡幅していただいて、例えばガードレールとかそういったものをつけていただければ一番ありがたいのかなというふうには考えますが、やはり先ほども申し上げましたように、そういう街路樹との関連もございいますので、そこは地域の方々との話し合いを踏まえまして、よりよい方法を模索していきたいなというふうに考えておるところでございます。

それと、お弁当屋さんのお話も若干出ましたが、それで、実際にはまだ正式にここを通学路で通らせていただきますのでご配慮をお願いしますといった、そういうお話もさせていただいてございません。ですが、そういったことでそこを利用する場合でしたら、やはり地域の方でございますので、理解を得られるということも連合自治会長からもお聞きしておりますので、その節はきちんと対応させていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

確かに街路樹とか、それから歩道のように、塩浜街道の街路樹と、それから花壇があって、それを撤去すればかなり拡幅できて、そこに自転車専用道と歩行者の部分で分け合えたりとかできますが、現状のままで、例えば自転車レーンをつくるのかというのはなかなか難しい幅ですかね。

○ 城田教育総務課長

幅員が3.6mございまして、花壇までが2.6mでございます。ですから、私も土木の専門ではございませんので、こういった工法がいいのかちょっと今の段階ではお示しできませんが、物理的には幅が広がるのであればそれだけ安全が確保できるのかなというふうに思われるんですが、その辺の具体的な安全工法につきましては、実際にも専門的な部署と協議はさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○ 中川雅晶委員

すぐに拡幅できる状況ではないので、当面、例えば事故が起こらないような形の知恵を、もちろん指導とかというのは当然していただくとは思いますが、その指導だけではない何らかの、完全な防止策じゃないかもしれないんですけど、少し防止策とかいうのを地元の方の、自転車に乗るほうの方のマナーであったりとか、それから、十分じゃないかもしれないんですけど、ある程度のラインを引くとかいうのも一つの知恵ですし、あと、道路から路外というか、中に入ってくる企業や、また、地区市民センターに入ってくる車と、また路外から道路へ出るときの子供たちとの接触がなるべくないような形で見通しを確保するとか、安全対策とかいうのもちょっと考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが。

○ 城田教育総務課長

今のご指摘の件でございますが、当然、そういった時期になりましたら、近隣の関連企業の皆様には、こうこうこうで児童が通学する際には御社の関係社員の方には通行につきまして最大限のご配慮をしていただくようお願いするとともに、あと、きょうも一緒に現場を見ていただきました連合自治会長さん始め、地域の会長さん、関係者の皆様にもそういったことをご協力をお願いさせていただいて、安全第一ということを徹底するように心がけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○ 中川雅晶委員

今の歩道の幅だけでは、ちょっと自転車と歩道を分けるようなラインはなかなか難しいですかね。

○ 畠山理事兼教育施設課長

今回、通学ということでございまして、学校で子供たち、常々通学の折の注意事項とか安全指導もしていますので、児童が守りやすいような方法、ご提言いただいた、例えば現存の歩道にラインを入れてラインの右側を歩きましょうと、子供さんに徹底すると。それでまた、事業所のほうには、そういう形で学校も徹底しておりますので、自転車道については左側をお願いしますと。子供が常に認識できる方法を考えていくのも、ご提案いただいたライン、いいんじゃないかなと思いますので、あの部分、県道になっておりますので、早速県のほうともそういった方法も可能か確認し、進めていきたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

よろしくをお願いします。

○ 芳野正英委員

スクールバスのときに、説明では何年か後にはもう整備をして、それが済めば徒歩通学になるというふうな話やったんですけど、そこで言う整備というのは、塩浜街道とか最後のシェル石油の交差点とか、あの辺は入っていないという認識ですかね。例えばなんですけど、その辺の整備が終わっていないから、スクールバスを続行せいという話になるのか、でも現状に七つ屋とかの人たちは、子供たちはもうスクールバスに乗らずに歩いていくわけですよ。そうすると、そのスクールバスの前提となる通学路の整備箇所というのは、ここは含まれるか含まれないのかで。

○ 寺村副教育長

この通学路の整備、スクールシャトルバスについての運行の終了というようなところで、私どもかねがね、地元の方たちはやはり塩浜街道の歩道を南下していくのが一番この地区においてはより安全という認識をいただいております。きょう歩いていただいたような脇道というか中の道よりは、できるだけ早い段階で塩浜街道へ出て、その歩道を歩かせたいという思いを持っていただいております。

私どももその塩浜街道の、先ほどの見通しの問題であるとか、花壇云々とか、幅、あと、中川委員におっしゃっていただきましたような、やっぱりそうやってラインを引くなどをして一定の目安をつくることによって、よりできるとか、そういう案もいただきました。

そういう歩道の部分の整備というのを地元の方の理解が得られるところまで、完全に何もかもどうか、騒音がなくなるとか、そんなことは不可能でございますけれども、できる部分でいって、地元ももうこれなら、ここまでならようやくやってもろうたと言われるようなところの整備をできるところでやっていきたい。あと、横断歩道、最後の追分石原線の渡っていただいたところに横断歩道があったんですが、信号と、その信号についても、すぐ西に二つ、踏切用とさらにその西に数十mで交差点用と、この信号があって、あるいは歩道橋がとおっしゃっておられますけれども、現実的なところの打開できる点を探っていきたいということが通学路の安全確保の整備かなというふうに考えております。

○ 芳野正英委員

きょうちょっと歩かなかったんですけど、塩浜街道の1本西の道ですよ。今、塩浜本町とかの子らはひょっとすると、そういうところを通ってもらっているのかと思うんですけど、確かに三菱の前あたりのところは塩浜街道に行くほうが安全なんでしょうけど、最後の追分石原線ですか、その道路周辺になってくると、逆に塩浜街道のほうが危ないなというのが僕の率直な印象で、そうすると、どっちがいいかというのがわからないんですけど、塩浜街道を使わないという手もあるのかなという気はするんですよ。そうすると、塩浜街道のあそこの追分石原線をうまく安全に渡すための仕組みとか、塩浜街道の歩道の樹木を伐採してなくすというのは大分時間がかかるなと思うものですから、そうすると、その時間がかかる分、スクールバスがいつまでも続くという可能性も出てくるかと違うかなという、ちょっと危惧をしていたものですから、本来ならスクールバスどうこうの話と塩浜街道や追分石原線の横断の話は別と捉えておいたほうがいいんじゃないかなと。

海山道の子たちは塩浜街道を通さずに中を歩かせたほうがいいのではないだろうかというような気がするんですけど、僕は。どうでしょうかね、それはなかなか地元のほうはそういうふうにはいかないんですか。

○ 寺村副教育長

確かにきょうも塩浜街道を歩いていただいた最後の部分まででは、現状では塩浜本町のあたりの子供たちであるとかは塩浜街道の1本西側の真ん中の道を渡っていただいて、それから昭和石油からの何か坂を上がっていくところあります、ちょっと道路名はわからないんですけど、追分石原線の隧道が少し交差点の西にあるわけなんですけど、そこを渡

ってからあの交差点を渡らずに歩道橋も少し左に、楠寄りにあったかと思うんですが、その歩道橋を渡ってヘルスプラザの前からずっと塩浜小学校へ行っていただいていると。

私どももその交差点とその隧道、あるいは塩浜街道の1本西の道というのも、何百mも離れているわけではないので、七つ屋、高旭の方も塩浜街道を少し西へ横断していただいて、今の塩浜本町の子供たちが歩いている道を歩いていただけるように案としてはお話もしたこともあるんですが、現状でまだそこまでの地元の方のご理解をいただけていない。地元の方からすれば、一旦塩浜小学校から遠ざかる方向へ歩かんなんらんとというようなことであれなんですけれども、理解がなかなか得られていない状況ではございますけれども、引き続き、地元の方たちと、やっぱり子供のために整備といっても一定時間がかかる。そのためには、とりあえずもう4月から通わんならんとする中では、子供たちの安全重視の点から、どこが一番かというようなことは引き続き地元の方とも話し合いをさせていただきたいと考えております。

○ 芳野正英委員

確認で、僕がさっき言ったように、スクールバスをやめるための前提条件である通学路の整備がある程度整ったというところと、石原の道路の周辺整備というのは別物として捉えていいのか、そこも含めてやっぱり整備をせんと、スクールバスをやめるということにならないのか、その辺の地元の感触だけちょっと教えていただけませんか。

○ 寺村副教育長

地元の方との現段階での話し合いの段階では、やはり追分石原線を最後に渡っていただいた部分、あのあたり、どこで渡るかというのは、もう少し信号の位置とかで考慮する余地はあるとは思いますが、塩浜街道の歩道、あるいは追分石原線を横断する、この安全整備が大前提やお考えになっておるという認識でおります。

○ 芳野正英委員

わかりました。

○ 日置記平委員長

ほかにありませんか。

○ 豊田政典委員

議員説明会で、前、芳野委員が話したんですけど、4カ所が地元の要望なので、これが条件だという話でしたよね。それで間違いないの。

○ 城田教育総務課長

今、豊田委員からのご指摘の件は、前回の議員説明会で9月9日の資料の5ページの件だというふうにお聞きさせていただきます。

塩浜街道の整備と、あと、きょう歩いていただきましたお弁当屋さんの付近の整備、そして、今、いろいろご議論いただきました追分石原線の安全な横断に関する手段と、それと、ヘルスプラザのところの安全確保というふうな形でのご説明をさせていただいて、先ほども副教育長が申しあげましたような配置が厳しいというか、危険な箇所がやっぱりこの追分石原線の横断かなというところでございまして、その安全確保に地元ともども、関係当局に働きかけをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○ 豊田政典委員

確認はできましたが、議員説明会のお話ではこの4カ所というのは、バスに乗らない子は、今でも歩いていたり、これから歩いたりするので論理矛盾しているじゃないかという指摘があってそのままになっているということですよね。ということだと私は認識しています。

○ 日置記平委員長

他になれば。よろしいか。

○ 森 智広副委員長

感想ですけれども、歩いた距離、経験則でしか物を言えないので、水沢で感じたものなんですけど、距離としてあるのかなというのはわかりません。別に長いとは思わなかったです。ただ、危険性という意味では、余り水沢にはない環境がたくさんあったので危ないとは思いますが、全体的に危ないか危なくないかといったら危ないかなとは思いますが、じゃ、相対的に全校区見たらどれだけここが突出して危険なのかというのは、

ちょっと私もいろんな方に聞いて全市的なものを見ていかないといけないんだなと思いました。

以上です。

○ 日置記平委員長

水沢は猿に危ないかもしれん。

○ 中川雅晶委員

ちょっと笑うような話かもしれないですけど、防災上の観点から、やっぱりここ、海拔が低いのがどうしても気になったので、やっぱり低いなと思いながら歩いていたんですが、例えばさっきの追分石原線と塩浜街道の重なっている部分に防災機能をつけたような歩道という可能性とかというものとか、それから、あと、通学途上の高いところの避難箇所とかというのをある程度想定されているのかどうかというのもちょっと伺いたい。

○ 吉田指導課長

今のご指摘は、仮に通学途上に地震がありまして津波云々というふうな想定というふう
に承るんですが、ご提案の、追分石原線を渡るための歩道に避難所的な機能を持たせて建設したら一石二鳥ではないかというふうなお話かなというふう
に承るんですが、その辺の議論はちょっとまだ関係当局とも行ってございませ
るので、何ともお答えしがたいとは存じますが、それと、あと、通学途上での
そういう避難というふうなところであれば、例えば、先ほども交通安全の
関係で関係企業さんのほうへお話をさせていただいてご協力をお願いする
ようなことを申し上げましたが、例えばそういう万一の事態で子供たちの通
学途上でそういった事態が起きた場合、当然、また高いビルとかというの
はやっぱり企業さんのところとかもお持ちですので、そういう企業様にも
協力をお願いいたしまして、避難所というふうな形のお願いをできるの
ではないかなと、させていただきたいというふうに思われるところでござ
います。

○ 日置記平委員長

それじゃ、通学路に関する問題はこの程度にさせていただきまして、引き続き、学校規模適正化計画についてのご説明を。資料は皆さん方に。

きょうの現地調査を行っていただいた皆さん方の意見、全体に係る意見をいただいて、状況を見て報告書案の調整を行っていくということについて、委員の皆様の確認をしたいんですが、いかがですか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

それでは、きょうの皆さん方の意見は報告書にまとめさせていただきますのでよろしくお願ひします。

では、学校規模の適正化について、あのときに先生と私たちとのキャッチボールについてのまとめた記録については、皆さん方のお手元にご配付をさせていただいています。ですから、学校規模適正化計画の取り組み状況についての説明がありますので、理事者のほうから説明を求めます。

○ 城田教育総務課長

事項書の2番目でございますが、学校規模等適正化計画についての資料のほうをご説明させていただきたいと存じます。

当計画におきましては、従来からさまざまなご意見を頂戴いたしまして、また、多角的なご協議もいただいているところでございます。本年度の当計画の改訂版につきましては、従来の推計手法に基づきまして、人口の増加が激しい地区とか、その地区の事情に特色がある場合に、その要因も加えまして、今現在、精査をさせていただいているところでございます。そちらにつきましては、もうしばらくのお時間を頂戴したいと存じます。申しわけございません。

それでは、教育民生常任委員会所管事務調査資料、学校規模等適正化計画についてのご説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。

平成25年度学校規模等適正化計画の検討状況についてでございます。

こちらは、①といたしまして、先ほど申し上げましたように、推計の精度を上げるための対応ということで少し違った観点からの検討を行っているところでございます。

具体的に申し上げますと、市街化区域における都市化農地の宅地化などにより人口の増

加が著しい地区、例えば常磐、海蔵、羽津、大矢知、内部、こういったところにはその要因を加えて検討しようと、こういうことをごさいます。

また、通学区域の弾力的運用などの影響により、推計を行うに当たり掘り下げるといのか、検討や精査の必要がある地区、こちらは大矢知地区、常磐地区、四郷地区というところが該当するかなというところをごさいます。

そして、リーマンショックの影響等を受けて、経済状況によりまして大きく変動が変わる地区、笹川地区の外国人市民の方の動向によりまして、その児童の数が大きく変動するという、こういうふうな状況も見受けられますので、こういった要因も検討の材料に入りたいなど、こういうところをこれからの推計を少しでも精度を上げるためということで、今、やらせていただいているというところをごさいます。

②でございます。学校の適正配置の見直しに当たっての配慮視点の検討でございます。

学校の統廃合や分離など学校の適正配置の見直しに当たっては、以下のご説明させていただくような視点で統合先を決定するなどを行い、その子供たちへの影響を最小限にすることを考えながら、今から申し上げるような視点で総合的に判断していくものと考えておるところでございます。

一つといたしまして、通学上の安全性からの視点、校舎等の施設面からの視点、防災面からの視点、財政面からの視点、そして、地域の諸事情からの視点、こういった視点から総合的に判断して、その適正化の見直しを考えていくべきだというふうにごさいます。

そして、次は基本的な適正化のパターンとして、その課題とメリット、デメリットなどをお示ししてございます。

(1) といたしましては、2校を廃校いたしまして片方に新たな学校を設けるといふような手法でございます。こちらの課題等といたしましては、地域の関係者が絞り込める。一方の学校が実質的に廃校となるイメージがある。地域コンセンサスに時間を要すると。課題とメリット、こういったものが挙げられるというふうなところをごさいます。

(2) といたしましては、2校を統合するに当たり、地区の人口バランスや通学距離、校舎の老朽度や校地面積などを考慮し、新たな場所に学校を設置するというごさいます。その当該校以外のところに土地を求めまして学校をつくるというふうな手法でございます。こちらの課題等につきましては、適切な用地の確保と費用が必要となる。老朽化した校舎の一括した更新ができるというメリットがございます。そして、新しい学校となり、地域の

コンセンサスも得られやすいというふうなところが挙げられるというところでございます。

続きまして、2ページをごらんください。

(3)といたしましては、複数校の統合をさきの二つの手法で統合する場合でございます。この場合は、多くの地域関係者の合意が必要となるという問題があります。受け入れ校の校舎規模を考慮する必要もございます。ただ、統合が広域になることによりまして、通学距離の影響も考慮しなければならないと、こういうふうなことも出てくるかと考えられるところでございます。

(4)でございます。学校設置から時間が経過し、人口の分布や年齢構成の変化により、適正となる学校配置を目的として移転新設するというふうなものでございます。こちらのケースですと、対象地区の児童生徒の通学環境の平準化とトータル通学時間の削減ができる。あと、人口分布に応じた学校配置の適正化が図れる。また、適切な用地の確保と費用が必要となる、財政面で問題が出てくると、こういうことでございます。そして、また、地域内のコンセンサスに時間を要すると、こういうふうなことも考えられるというところでございます。

(5)でございます。大規模の場合への対応として、分離新設を行うというふうな手法でございます。こちらは、将来的な児童生徒数の動向を見据えて設置を行う必要がございます。適切な用地の確保と費用が必要となるというふうな状況もございます。通学する児童生徒が分割されることへの理解が必要と、こういうことも挙げられます。

(6)でございます。こちらは、学校規模等適正化に向けて、通学区を変更するという事で、学校はそのままで通学区自体を変更するというふうなことでございまして、こちらは地域内のコンセンサス、合意を得られるのに時間を要する。そして、子供たちが別れる、分割されることへの理解についても、それをいただかなければならないと、こういったものが挙げられるというところでございます。

以上が適正化配置に向けてのパターンということで、六つの手法をご紹介させていただきました。

続きまして、3ページをごらんください。

こちらは、平成24年度改訂版学校規模等適正化計画に基づく平成25年度の取り組みについてお示しをしております。

(1)といたしまして、平成24年度適正状況判定に基づきまして、その対応が必要となった学校を挙げさせていただいております。小学校といたしましては、E判定で東橋北小

学校、三浜小学校、D判定で4校、塩浜小、八郷西小、笹川西小、中央小。中学校でE判定が1校、橋北中、D判定が1校、塩浜中、こういった状況で判定をさせていただいているところでした。

これらの学校に対しまして、どのような対応をさせていただいたのかということについて2番でご説明をさせていただいております。

(2) といたしまして、適正化取り組みの状況でございます。東橋北小と三浜小、塩浜小は除かせていただいております。7月から笹川東小、笹川西小の学校づくり協力者会議の委員様にご説明をさせていただきました。それと、10月に笹川西、笹川東、両小学校を訪問させて、その学校の状況等を確認させていただき、その後、10月11日に両校PTAの役員様へご説明をさせていただきます。ご説明というのが、その学校の現状と将来どのような形で児童の推計が考えられるかといったことをご説明させていただいたところでございます。そして、11月11日には塩浜中学校、橋北中学校、そして、14日には八郷西小学校、それと中央小学校の学校の状況を確認させていただいております。

(3) といたしまして、説明会における保護者等の主な意見でございます。こちらは、主に笹川地区で頂戴いたしましたご意見を掲載させていただいております。現在の学校の状況に満足しており、今から話し合いを始める必要性を感じない。統合したら学校環境が本当によくなるのかわからない。わかりやすい資料を示してほしい。統合へ向けて具体的なスケジュールを示してほしい等々のご意見を頂戴しております。

(4) でございます。適正化取り組みにおける課題でございます。こちらは、上記、先ほどご説明いたしました説明会などで頂戴いたしました意見に基づきまして、それをベースに検討した結果でございます。学校の過少、過大規模化による問題が発生する前から、推計に基づき地域での話し合いを進めることについて保護者等の理解が得られにくい。適正化の必要性とメリットについて、わかりやすく説明することが必要である。児童生徒数の推計と実際の児童生徒数のずれが生じる場合がある。小学校と中学校では、通学環境、部活動など、適正化の取り組みにおいて考慮すべき事情が異なる。あと、地域事情や特性、それと、保護者等の意見を踏まえ、各地域に応じた柔軟な取り組みが必要であるというふうに課題が抽出されたというふうに考えております。

4ページをごらんください。

こちらは、平成25年10月7日教育民生常任委員会の所管事務調査の中で、学校規模等適

正化計画ということで、葉養先生にご講義を頂戴したときの委員さんとのやりとりの一部を掲載させていただいてございます。クエスチョンといたしまして、学級規模の適正值について、全国的な傾向はどうか、それで、本市の基準は妥当か、このようなご質問に対しまして、先生のほうからは、通学距離、時間と学校配置の考え方にに基づき学級規模が決まる。学校の規模は地域の実情に合わせて検討するのがよいというようなご助言をいただいたところでございます。それと、また違うご質問で、小学校と中学校の適正規模に関する考え方は、こういうふうなご質問をされた委員さんに対して、先生からは、小学校は地域コミュニティーの基礎であり、できる限り残すべきであると。中学校については、部活動などを踏まえ一定の規模が必要である。そして、また、こんな質問もございました。統廃合をスムーズに進めるための他市の事例はというご質問に対しましては、2校を1校にする場合、2校とも廃止して新校を設置するほうがスムーズに進む。吸収合併は困難なケースに陥ることが多いと、こういったようなご説明、ご回答がございました。

そういったものを踏まえまして、先ほど私どもが申しあげました課題の一つの認識ということで、先生からも貴重なご意見を頂戴した中で、それを踏まえての考え方ということで課題の整理をさせていただいたところでございます。

(6)でございます。今後の適正化計画における考慮すべき事項といたしましては、各学校に入りまして説明会をさせていただきまして、その関係者の皆様からいただいた主な意見、それと、先ほども申しあげましたが、葉養先生のご講義の際にご説明をいただきました考え方を十分に参考にさせていただきながら、小学校、中学校の適正化における考慮すべき事情の違い、児童・生徒数推計の方法と精度のアップ、それと、よりわかりやすい説明、中長期的な視点の計画など、新たな視点を踏まえまして、この計画の策定に取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○ 日置記平委員長

ありがとうございました。

ナンバー2についての資料の説明をいただいたんですが、1ページ、2ページは今でも私たちが学校規模の適正化についての分厚い資料もいただいたところの中にも具体的に入っているかと思います。適正化計画の検討方法についての今後については、これは当然の

ことだと思しますので、そう大きな質問はなかろうかと思いますが、3ページのところについては、当委員会の委員の皆さん方も関係するエリア等をお持ちですから、こちらのほうを重点にしたほうがいいかなと思いますけど、とりあえず、今、説明いただいた資料2について、ご意見があればお伺いをいたします。

○ 豊田政典委員

むしろ1番の平成25年度計画の検討状況かなと思って聞いていたところなんですけど、2番にも出てきました、一番最後に。前から議会でも私も言いましたし、ほかの方も。中長期的な計画なりビジョン、方向性なりを議論すべきだという指摘が出ているし、検討委員会でも言われていますね。そこが最後の1行、一番最後の1行しかないの、そのあたりがどう検討されているのかというのが一つと、それからもう一つは、ずっと下限という問題もありますけれども、それはさておき、もう一つは、現在既に小規模校にある学校、大規模校にある学校、既に小規模校、不適正だと、1年だけでもね。これに対する対策が全くなされていないじゃないですか。このことは何度も指摘していますし、ほかの方も言っている。これは25年度の中でやっていくという答えをもらっているんですけども、報告が全くないので、その2点について、検討状況、検討予定、聞かせていただかないといけないかなと思います。

○ 城田教育総務課長

まず1点目のご指摘でございます。中長期的な考え方ということで、従来からご指摘をいただいておりますということは認識してございますが、今回、それも当然必要とは認識してございますが、その中で目先のことばかりではございませんが、やはり直近の動向というのが重要ではないかというふうなことで、例えば笹川を例に出して恐縮でございますが、実際、前年度に推計した値と乖離が著しいと、こういった実態も出てまいりましたので、その辺をまず実態に合うように直近の精度を上げていきたいなというふうな考えで今やらせていただいております。その上で、今、ご指摘いただきました中長期的な考え方を積み重ねていくのが妥当かなというふうに思われるところでございます。

それと、あと、済みません、もう一つご質問いただいたと思います。申しわけございません。

過少、過大への対応でございます。失礼しました。

先ほども3ページのほうでちょっとご説明をさせていただきましたが、これはD、E判定でございます。今、委員からご指摘がありましたのは、少しでもそういった不適正というか、その数値を離れるものがあれば、その辺はきちんと対応すべきではないかというふうなご指摘でございます。

まず、本来ですと、こういったところへもきちんと、あなたの学校は今こういう状況ですということでのご説明をさせていただくのが大切なのかなというふうなことは思いますが、例えばイレギュラーでそういった数値が出る場合もございますし、全てを一旦適正值でないから、こういう状況ですから意識をなさいよとなりますと、やはりその関係者の方々のちょっと誤解も招く場合もございますので、その辺はより慎重に対応させていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○ 豊田政典委員

その話は、言われている3ページの2番のところの個別具体的な学校の取り組みというのは、言いたいことありますけれども、ここでは言わないし、それは当然やらなきゃいけないことなんです。それは教育委員会が定めている基準でもアウトなところなので、個別具体的に進めなければいけない。

それはそうなんだけど、僕が聞いているのは1番のほうで、計画そのものを、議会に対しても、25年度改めて検討し直すよということを言われていますよね。そのことがきょうの説明では1ページ、2ページ、パターンが書いてありますけど、これは今まで語られなかったことではあるけれども、こんなものはわかりますよ、そうでしょうと。そうじゃなくて、いろんな形、パターンを踏まえて、今ある現行の、議会の理解を得られないまま改訂されていったやつを改めてみ直すという約束ですから、もみ直しの内容が全く見えないうことを言っている。

それは、一つには、将来、中長期的な四日市市の公立小中学校の姿であるし、それから、もう一つは、二つ目の質問は全く誤解して答えておられましたけど、小規模校、特に過少規模校、既にこの3ページにあるようなD、E判定以外にもたくさんあるわけですよ。それが、D、Eなんていうのは、あなたたちが勝手に基準をつくって言っているだけの話で、1年間でも過少であれば、過大であれば、それは我慢しなければいけないのかという話ですよ。そうじゃないだろうと。具体的な対策が今まで何も出されていないわけでしょう。教員配置にしる何にしる。

何もというのは極論かもしれないけど、そこはDでなくてもEでなくても、Cであつても何年間か、あるいは1年間か知らないけど、不適正だとあなたたちが言われる状態の環境にあるので、何らかの対策が必要だろうということは何度も指摘しているけれども、これも適正化を考える中の重要な話じゃないですか、適正化、あるいは適正環境という意味でね。指摘しても何も答えが出てこない。本会議で聞いたら、これから検討していきますという答えが今まであった答えだもんで聞いている。だから、全体的な計画の見直しというやつと、特に小規模校対策をどうするのかということを知っています。

○ 畠山理事兼教育施設課長

確かに短期的に例えば過少とか過大とかという部分あるんですけども、地元等に入つてこういう統廃合の話なんかを進めていると、やはり子供さんの生活というスタイルを変えるのは6年単位でご判断されますので、例えばそういった状況が変わっても卒業まではこの学校にとか、一定の期間が子供を動かすのに必要ということになったと思いますので、やはりそういった部分、数を合わせることはなかなか難しいですけども、そういったソフトの部分で、過大の場合は教員の配置とか、過少の場合はそういった教員によるフォローによって過少の弊害がないような教育をやっていかざるを得ないのかなと私は思っています。

それと、豊田委員の中長期的な質問の部分で、私のことを言われているのかなと今思っていて、以前から学校の施設整備についてもこういった適正化計画との連動をというようなことを強くおっしゃっていただいていますので、ひょっとするとそのことを言っておられるのかなと、私は少しぎくっとしておりましたけれども、確かに今まで統廃合をしても、二つの学校を一つにしても、よくもっても小規模の学校になるという中から、もっと複数の組み合わせをというご指摘もいただいています。一方では、そういった人口バランス等の変動による新設校を考えた折にも中長期的な視点から、その後の影響する学校の状況についても十分配慮する必要があるじゃないかと強い意見もいただいていますので、そういった部分につきましても、こういった適正化計画の中でより掘り下げた検討をしていく必要があるのかなと、今、思っているところでございます。

○ 葛西教育監

ソフトのことにつきましてですけども、豊田委員がおっしゃってみえるのは、一つに

はやっぱり児童生徒間の交流が少ないという、要は切磋琢磨していくような機会が少ない、それから、集団生活にかかわっての社会性も育ちにくい、それから、小規模校、大規模校の教員配置という、そういうふうな点での対応というふうなことだと理解しております。

そのことにつきまして、例えば、今、笹川のほうへ説明をさせていただいていますと、もちろん両方の意見がございます。その中でやはり地域の家庭、学校関係者と話をさせていただくと、一つにはやっぱり同じ方向で学校運営をやっているということと、子供たちの交流についてもやっぱりこれは考えていかなければならないねというふうな面も出てきています。

ということは、やっぱり小さな小規模校のところに入れていただく、あるいは、それとセットで考えていくようなところに説明に入れていただくことによって、そういうふうな交流というふうなことについても一歩踏み出していただくと。あるいは、社会性が育ちにくいということにつきましては、子供同士というわけではないんですけれども、やっぱり企業だとか地域の方がより入っていただいて、そこでコミュニケーション能力をより培っていくという、そういうふうなことも考えられます。

そういうふうな点では、私も来年度、要はいろんな方に入れていただくような、そういうことも一層学校づくりビジョンの中で重点項目として、これは予算要求もしていきたいと考えておりますし、それから、小規模校、大規模校の教員配置につきましても、今、一つ手がけているのが、要は大きいところの学校について、これを学習においては小さく割って、そこで学習の効率、あるいは効果、このところをやっぱり高めていくというというふうなことをやっております。

同じように少人数につきまして、じゃ、どうなのかといいますと、これは教職員の定数と配置で県からの派遣というのは限られています。ただ、四日市としては、全体を見まして、やはり小人数についてはこれが必要だということで、例えば東橋北小、西橋北小は一緒になりましたけれども、市からもやはり非常勤という形ですけれども先生を補填させていただいておるといふ、そういうふうなこともさせていただいていますので、そういうことはバランスを考えながら適時手を打っていきたいなというふうなことを思っております。

○ 豊田政典委員

私が言っている二つ目の小規模校、大規模校、過大規模校、過少規模校についての話は、今、教育監も答えてもらいましたが、笹川のこと言っているのと違うんですよ。この3ペ

一ジのD、E判定以外にも、ここも含めてですけどたくさんありますよ、20校ぐらいね。1年でも過少、過大になる学校、数えればね、推計でも。それに対する対策というのが具体的に示されていないのでということを知っている。これ以上きょうは聞きませんので、ぜひ、予算の審査のときでいいので、過少規模校、過大規模校、1年でも黒三角であったり、白三角であったり、はみ出る学校については、こういう課題があって、それに対しては、平成26年度はこれで手を打っていくんだということを今年度検討していただいて、次年度、26年度予算を提案される、説明される際にはぜひ納得いくような説明を求めておきたいなという予約をしておきますので、まだ時間ありますから検討しておいていただきたい。

一つ目の話は、別に施設だけのことを言っているじゃなくて、全体的な見通しを持たずに、まだ、極論で言えば、一番やばいところ、一番極端なところに手を打ってきている流れがありますよね。そうじゃなくて、全体見渡さないと、すぐにまた次の矛盾が来たり、不適正な学校が出てくるので、今から全体を見渡した計画をということは、前からやり取りしていますやんか。その際に畠山さんのところの学校施設整備計画との矛盾も既に出てきているので、先に学校の適正化のほうをきちんと検討し直さないと、施設整備計画は進んでいくし、今の話をしているだけで、全然課長のところだけを責めているわけではないという話です。

わかってもらえると思いますのでこれ以上言いませんが、だから、きょう初めて丸が幾つかあって矢印があるやつが示されてきましたけど、こういったこと、視点、考え方、パターンを織り込みながら全体的な私で言うところの中長期的なところを検討し始めているんだよと理解しますが、中身は全く説明がないので、いまだ今年度も半分しかたっていないからこれからやってくださいねと言うしかないのかな。ほかの委員の方も言われると思いますので、とりあえずここで終わります。

○ 日置記平委員長

豊田委員の言われたところについての中長期については、今、一生懸命、教育長以下メンバー、スタッフの人が鋭意まとめていただいているやに聞いておりますので、きょうのところ、ここを出てこなかったんですけど、近々に出してもらえないかなと期待をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

全体的な様子については、これまでも各小学校、40数校の実態の数字は示されています

ので、そんな中から皆さん方が順位をつけて、そしてきょうから、きょう行ったところの塩浜。じゃ、次はどこへ行くのかといったところのプランニングはもう既にお持ちだと思いますが、この間もあった財政問題からいろいろと降りかかってくる課題を一つ一つクリアしながらいかなきゃいけないし、一挙にできるわけではありませんので、大変だろうと思いますが、しかし、方向性はもう迫られていますので、そう時間をかけないで短期的に、失敗してはいけませんが、どうぞ一つご努力をいただきたいと思います。

他にいかがですか。

○ 山本里香委員

まずは質問のほうですが、先ほど豊田委員のほうからもありましたけれども、3ページの説明をされたときに、(2)のところで、1行目の笹川東、笹川西小学校が学校づくり協力者会議委員へ説明をしたと。あと、その以下、五つはそれぞれの学校を訪問したとか、PTA役員説明会は1件ありますけど、訪問をして確認をさせていただいたということなんですね。訪問して何を確認をし、誰にということ、つまり例えば、この現状を、こういうことになっていますよということで校長さんなりに話をさせてもらっても、校長さんが、私学ではないので、学生を集めてくるとかそんなことできるような状況じゃない学校なわけなので、何を誰に。校長さんに言ったって、校長さんはどうするの。どうしてほしって思ってこれは言ったのか。そこのところをちょっと教えていただきたい。

○ 長谷川教育総務課政策GL

教育総務課政策グループの長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

7月にことしの取り組み最初ということで、まず笹川地区につきましては、これまでもいろんな機会において学校の適正化といいますか、統合といいますか、そういうお話し合いを地区のほうでもしていただいている経緯がありまして、まずは学校づくり協力者会議の方々にお話をさせていただくというところで、まず1回目の会合を持たせていただいたんですが、その際にやはり我々といたしましても、まず学校の様子を十分に把握して、校長先生の意見を聞きながら、それから実際に授業の様子を見せていただいた上での議論というのが非常に重要であると。まず、保護者の方々と学校づくり協力者会議の方々と同じ知識といいますか、学校の様子を十分に把握することが必要であるということで、学校訪問のほうをそれぞれの学校でさせていただくべきだという判断で10月にちょっと遅れま

したが学校訪問をさせていただいております。

校長先生にまずお話を聞かせていただきながら、こちらの適正化の取り組みの趣旨をご説明したり、それから子供の様子であるとか、教室で授業の様子とかをクラスの担当から見学させていただきまして、この学校のよいところ、今現状よいところはどこかというところがあって、先生方が小規模でご苦労されている面がどこにあるのかというところをまず押さえた上で、その後のPTAさんのお話とか、そういう場や機会に臨むという、そういう取り組みの方法として今させていただいています。

それから、橋北中学校、八郷西小もまずは同じく学校訪問させていただいて、校長先生にお話を聞き、それから学校の授業の様子を見せていただいたという状況でございまして、今後、それぞれ整いましたら地区の方、学校づくり協力者会議の方々や、合わせてPTAの方々にもまずは適正化、今後の地域の小規模化への課題についてご説明する機会をというふうに、今、進めさせていただいている状況でございます。

以上です。

○ 山本里香委員

そうすると、その下の(3)で、これは上の例のことの中で笹川地区ではこんな意見がそのときに出て、その中から浮かび上がってきた課題がこうだというんですね。その上に学校名が幾つか挙げてありますけど、笹川西小、笹川東小は具体的なことで話をされているようなイメージで捉えられますね。塩浜は現在、中学校の部分ですけれども、塩浜中学校、橋北中学校、あと八郷西小、中央小ではどんなようなことがそのときに混合されてまとめられたものというのはあるんですか。

○ 城田教育総務課長

大変、私の説明が不十分で申しわけございませんでした。

今、長谷川が申しましたように、笹川の東、西の小学校には協力者会議でお示しして、PTA役員様にもご説明させていただいたご意見がこういった主だった意見ということで、今も説明させていただきましたが、塩浜中、橋北中、あと八郷西、中央小等はまた順次入らせていただきながら、そのご意見を頂戴して、それを課題解決のための参考にさせていただくと、こういうふうな流れになってございますので、今、一番進んでおるのは笹川というふうなご理解をさせていただきまして、逆に言いますと、まだ笹川でしかちょっとご意

見の集約はされていないというふうなことで、もう少しスピードアップをして、関係のところへ入らせていただいて、ご意見の集約をさせていただきたいと、こういうふうに考えているところでございます。説明不足で申しわけございませんでした。

○ 山本里香委員

スピードアップ、11日、14日に訪問をして、そこで何らかの、PTAとかは関係ないですね、これは。学校へ行かせていただいて、学校の校長先生の話聞いてみえたか何かですよね。それについてはまだまとめはしていないけど、これからまとめは、途中ではあるんですか。何かそこで得てきたものがあるんですよね。

○ 長谷川教育総務課政策GL

まず、順番に、私の記憶で恐縮なんですけど、まず、塩浜中学校につきましては、今現在、塩浜地区において小学校の適正化の取り組みを進めておるといことと、そういう事情もありまして、いつ説明をすればいいのかなという、地域の方々に今現実に適正化の小学校でのお話をしている中で、中学校の話も合わせてするタイミングがいつがいいのかなというお話を校長先生とさせていただいたといことと、それから大規模改修の件もでございます。施設を広げた話もいたしましたし、あとは、それから小規模化の話、それから、いわゆるどの地区と、これ、地区を越えて適正化の話が出ますので、地区についても議論が必要だねという話、これは橋北中学校でも一緒なんですけど、そういうお話も校長先生とさせていただいております。

それから、橋北中につきましては、PFIの関係もございまして、施設が非常にいいという、新しいという、この施設がどう活用するべきかという話と、それから、小学校の適正化、統合の話がございましたので、そのあたりの総括も踏まえて、今度また、今月中に会議のほう入らせていただく予定なんですけど、その話の中で小学校、中学校、さらにはその小学校で適正化や統合になった子たちがこれから中学校に上がってくるという課題もございまして、そういうところで、どういう取り組み方をすればいいのかなということをご相談させていただきました。

それから、八郷西小学校ですが、こちらにつきましては、まず、学区の関係で、八郷地区の皆さんと一八郷小学校と八郷西小学校とあるんですが一八郷小学校は朝明中学校に行く、それから八郷西小学校は西朝明中学校に行くという、これ、中学校で進路が違

うという課題、それから八郷西小学校があかつき台における文教地区であるという、文教地区の非常に役割が重要であるというお話を聞かせていただいております。

さらに、中央小学校につきましては、まずは18年前に統合の上でできた学校がもう既に小規模化の問題が出てきたという点。それから、外国人の指定校として位置づけがございまして、そういう課題もあるという中で、いろんなそれぞれ地域といいますか、小学校独自の課題、そういうものをまず先生方から教えていただきまして、現在、小規模ではありますが、例えば学年を越えたグループ分けをすることでダイナミックな活用ができないかとか、学校でのそういう取り組みをご紹介いただいたりしながら、それぞれの地域に応じたどのような話をしていけば今後いいのかという、我々が課題としてこれから考えなければならないという状況について、現在、教えていただいたということでございます。

以上です。

○ 山本里香委員

中央小は説明してもらわなかったけど、それは置いておいて、つまり、口火を切りに行ってもらって、その学校の状況を確認してもらって、まだそれが地域におりていっているとかそんなことではないんだろうとは思いますが、これからどういうふうに統廃合に向けて進めていこうかという下話をしに行ったという、下話というか、口火を切りに行った。だって、そうしていくならどうしたらいいんでしょうねみたいなことを言ってきたように受けとめたので……。中にはここに名前が出ているところの中で夏休みの子供の研究の中で、僕のところの小学校がなくなるのかななんていう、そんな自由研究も出てきておるといのは、そんなこともあるのかなと思ってちょっと心配をしたので質問をしながら、口火を切ってもらって今後どうしていくつもりなのかというのを知りたかったので、今、聞きました。ちょっと不安があります。

意見ですけれども、この間の葉養先生のお話も含めてまとめられたことや、伺いながら、今、皆さんがずっと言われている少人数、小さい学校における社会性、今も言われましたね。社会性の欠如と、いつも一般論としてよく言われるけれども、経験則で言うと、個人の個々の生徒のキャラクターと、それからどんな指導が個々の大きな学校であれ、小さな学校であれ、されてきたかによって大きく違ってくることだと思うんですけれども、小さな学校で、例えば複式なんかで小学校、中学校やってきた生徒が大変人間関係が深くできるということ、信頼関係、大人に対する信頼関係を持って、上級学校へ進んだりしたとき

に、大きなところへ行っておよっとすることもあられるかもしれないけれども、人間関係をつくるということにすごくたけていて、そして、いい方向に、社会性の欠如なんて言われるようなことが失礼なような状況があることも実態としてあるし、逆に大規模の、例えば幼稚園で大規模なところありますけれども、大規模な幼稚園から小学校へ進んできたときに、大規模な中で、多くの中にいるから、我も我も言わなければ自分を認めてもらえないという中で、はい、はい、はいと手は上がるけれども、その内実がないとか、それから逆に大きな中におる中で萎縮をしてしまって、それが結局は大きいから社会性が育つ、小さいから社会性が育たないということが私は本来一般論としてではあんまり強く誇張してはいけないと思っています。

やっぱり新しい学校の形をつくっていかな、これは四日市だけじゃなくて全国同じだと思います。少子化の中でふえることはない、葉養先生も言ってみえたけれども、今後、もっと、例えば40人規模の学校、クラスを頭に置くんじゃないで、海外視察も行ってみえた方もこの中にはいらっしゃるけれども、20人規模の学校を目指していくような、中長期的、長期的なといったらそういうことやと思うんですけれども、そこまで持っていかないと、今、本当に大変な苦勞をしてこの学校規模適正化のここ先5年、10年ということを見ながらやるんだけれども、ちょっと大きなパターン、考え方の転換をしないと私は行く末やっていけないと、これは四日市だけじゃないと思うんだけど、やっていけないように思うんですが、長期的というのはそういうことだと思うんですけれども、いかがでしょう。

○ 葛西教育監

社会性が育ちにくいということについては、これは今までもいろいろなご意見賜っております。私ども平成23年に塩浜・三浜小学校で三浜に入らせてもらったときに、随分大規模校と小規模校のメリット、デメリットのことで話もさせていただきました。その中で、この社会性というふうなことについても、保護者の方からも随分ご意見をいただきました。私たちとしましては、人間関係が固定化されると、その中でやっぱり子供たちが育たざるを得なくなるというふうな、そういうふうな面はやっぱりこれは子供たちにさらに大きな人間関係、広い人間関係がやっぱり必要ではないかということは何度も話もさせていただきましたし、それから、やっぱり人間を知る、相手を知るというふうなことで、いろんな考え方やいろんなタイプの方がみえます。それをやっぱり小さいときからいろんな、ああ、こんなふうにして考えるんだとか、こんなふうな反応をして返ってくるんだというこ

とを体験的にやっぱり子供たちも身につけていくことは大きいだろうなというふうにして思っています。

ですから、社会性につきましては、さまざまな考え方がありますがけれども、前回、葉養先生がご指摘された、小学校高学年からはやっぱり、このところは大きなポイントとして考えていかなければならないだろうと。その意味で、小学校と中学校の適正化についても、これもやっぱりよく考えていかなきゃならないというご指摘いただいていますので、今後の検討というところはやはりそこも大きな焦点になってくるかなと思います。そのところでまたいろいろご議論をいただきながら、これはというふうな、そんなふうな考え方を導いていけばいいのかな、そうせざるを得ないのかなというふうにして考えておるところです。

○ 山本里香委員

終わりにします。長期的な計画ということの中で社会性の問題ですけれども、個々が大切にされるというか、尊重される学習環境の中にあつたら、その後、大きな社会に飛び出していったときに十分対応できるだけの知力、体力、精神力はついていけるように教員は導いていかないといかんのやな。全て万遍なくどこも同じようなパターンで、市内の中で学校運営がなされるということは分布だってまちまちなんだからないわけですので、それぞれのところで努力をしていくということが必要なんだと思います。

だから、極小のところを残しておけというわけではないんですが、一概にそういうふうな物事を片づけていくことよりも、教育の内容をどうしていくかということがとても大切やというふうには思います。

○ 日置記平委員長

1時間半たってしまいましたので、10分だけ休憩させてください。再開は11時5分。お願いします。

10 : 55 休憩

11 : 06 再開

○ 日置記平委員長

土井委員は所用で退席されましたのでお願いします。

それでは、中川委員、お願いします。

○ 中川雅晶委員

ちょっと私は視点がずれているかもしれないんだけど、ご勘弁をいただきたいんですが、先ほどもちらっと話が出たんですが、この間の葉養先生の中でも学校規模の適正範囲と、それから通学距離の限界であったりとか、それから配置のコミュニティーの継続性であったりとか、それから、今お話ししましたけれども、かかわり合いに本質があるという部分と少人数というところのIT技術、スカイプなんかを使って乗り越えていくとかということとは話をされていたんですけど、私は実はこの間、河原田小学校で、河原田小学校は小規模に近いけど小規模ではなくて、大規模でもないという、そういう学校で、比較的田舎の部分で、家庭的にもどっちかといったら平穏というような地域で、この間、学習院大学の佐藤学先生が来られて授業をされて、その授業は体育の授業だったんで僕は見ていないのであれなんですけれども、最後にその学校の講評をされたときに、非常にここの学校の子供たちはおぼこい、おぼこいというのは幼いと。それも何となくわかる感覚、幼い。それから、低学力やと。それから、休み時間になったらテンションが急に上がる。これは、いかに学校の授業がおもしろくないかということのあらわれやと。僕もつまらないから、もう終わった途端にテンションが一気に上がるというのは、授業がつまらないということをおっしゃっていたというのが物すごく印象的で、かたやこの委員会で秋田県の能代市に行ったときに、授業への集中力のその差、教員の方の差というのが、これは何やろうなと思いつつながら、実は短時間でその両方を見させていただいたので、これは規模も確かに大切なんですけど、規模以上にやっぱり投資するところが違うんじゃないかなと僕は思っています。

教員の方も、確かに、じゃ、能代の教員が四日市の教員の方よりもはるかにレベルが高くて優秀かという、僕はそうではなくて、もともとの能力というのはそんなさして変わらないと思うんですけど、要はそこにエクササイズというか、訓練であったりとか、鉄でも、たたいてたたいて不純物をなくして真剣という日本刀ができるように、磨く努力をしていない。磨く努力というのは別にいじめるという意味ではなくて、もっと投資をしてエクササイズをしていただくということをやっていないのかなって。

教員、いろんな建物とか外づけのいろんなシステムとかハードの部分ではなくて、何か足りないかなって思っているんです。そういう部分で、例えば、佐藤学先生というのは学びの共同体とか、ジャンプアップって、別に補助授業とか補習授業をしても子供の学力なんか伸びませんよと、子供の学力が一気にぼんと上がるんですということと、子供自体を引き出すというか、外づけというよりもそういうような物の考え方なので、賛否はいろいろあるかもしれないですけど、一つは本当に教育の最大の、子供たちにとって最大の教育環境ってやっぱり教員の方なので、教員の方に対する資質に対して、資質というか、教員の方のレベルアップにどれだけ投資ができるのかなということを思っていたんです。

一つの、僕は提案というか、例えばそういう精神的な、秋田なのか福井なのか僕はよくわからないですけど、学習の調査だけで上位だからといって、じゃ、それが素晴らしいとも思えないんですけど、でも、この間の目の当たりにさせていただいたのは、やはり本市とは違うというのだけは明確に感じたので、例えばそういう教員の派遣とか留学制度とかということで、1年なり2年なり派遣してもらって、いろんな調査報告を持ち帰って本市の教育に役立ててもらおうとか。それを複数、どこかの県へそういう協定とか交流協定を結んで教育の派遣をしてもらおうとか、そういういろんな情報を入手して教育のレベルアップを考えていくと。もっとここの予算においても、教員の資質的向上に対してやっぱり予算を投入して投資をしていくという物の考え方が必要ではないかなと私は思うんですが、その辺、教育長とかお考え、どうなんですかね。

○ 田代教育長

まず、後半の部分の教員のいろんな派遣というのは、また、教育監からも話があると思いますが、前段、河原田小学校の佐藤学先生ですね。私も直接見に行ったわけではありませんが、佐藤先生が河原田小へ、これ結構研究授業をやっています、今、中川委員が言われた好きになるタイプの授業というんですか、体力向上につながる、そういう授業を河原田小でやっている。これは研究授業で、先生方も結構真面目に来ていただいている、私、聞いている話では100人ほどその授業を見に来ているというふうなことがあったということで、これは四日市で特に河原田小でそういう取り組みをやっているというのは今に始まったことではないというふうに考えています。

そういった研究授業での成果を、今、好きになるタイプ、まさに授業が好きになるということが一番子供たちが生きていく上で大事。休み時間に元気になっちゃうみたいですが

ど、授業をやるということが、それぞれの一人一人の先生が、中川委員言われたように、本当に楽しいといえますか、好きになる授業ということが一番学力を上げることになるし、子供たちがぎゅっとジャンプアップ、伸びる資質だと私も思います。

なんで私その話語れるかといったら、それ、体力向上ということで、今、県下でもそういう会議がありまして、それに関連、河原田小についても、ついこの間、11月になってから、ちょっといろいろ調べて話も聞いて、そういう状況。どういうやり方ができる。これは体育だけじゃなくて、理科にしてもね。理科なんかやったら、さっき教育監が言われました、いろんな企業の方たちの実験的なもの、体験学習やるとか、その最たるものが夏にやる化学セミナーとか、そういう授業を好きになるというのは、中川委員さんに全く同感でございます。

そのために教員の資質を上げるということで、私の承知しているのでも結構先生方派遣で行っていると。例えば、どうですか、人事交流の中で行っているというのがありますけど、一番、私はあそこで勉強になるなというのは、三重大の附属なんか、結構四日市からの先生方も行っているというふうなことを聞いていますが、問題はそれを、学んできたものを、中川委員言われるように、どうやって広げていくかということがいずれにしても課題やろうなというふうに私は認識しています。四日市の先生方も結構いわゆる勉強に行くといえますか。

それから、あと、福井と秋田の話が出ましたが、県の教育委員会が教師を福井県に1年間派遣して、福井県が何で学力が高いのかということを目の当たりに体験してきたという話を、これ、教育長会議でも聞いたことがあるんですけど、やっぱりすごく福井県の取り組みによりなぜ高いのかといったら、あそこは昭和30年代から既にそういう非常に学力テストというのは、国が言ってきて云々ということじゃなくて、学力向上というのはその歴史、風土の中ですごく一生懸命、意識を上げてやってきている、その成果が今出ているというふうなことを聞きました。雪の中で、子供たちが外で遊べないのをどういうふうにご子供たちがきちんとやっていくかといったことも話に聞かせていただきました。ちょっと長くしゃべりましたが、あと、教育監、補足してください。

○ 葛西教育監

地方の行政への派遣というのは、三重県でもやっていないわけですけども、例えば大学への派遣というような、そういうふうなことはございます。私どもも毎年三重大学へ情

報関係と、それから特別支援教育関係、これをこの2年ほど送るようになりました。そのきっかけは、三重大学と四日市市と協定を結んで、要は大学にとってもプラス、それから私どもに、四日市にとってもプラスという中で、やはり教員の資質を高めていきたいということで大学に出すと。大学に出たら、ただ大学で研究するんじゃなくて、その大学と協力関係のある小中学校へ行って、そこで学習するというふうな、そういうふうなこともしていきます。またはその教育委員会との連携の中で話も聞いていくということになりますので、そういうことをして、毎年、情報と特別支援教育等については、四日市から県に依頼して大学のほうへ送っていると。

それから、また、それぞれ手の上げ方によっては特定の大学へというふうなこともあるわけですが、今、一つそれがあります。私も若いとき、5年目のときに学校におりまして、半年間、愛知教育大学へ出させていただきました。その半年の中で岡崎、刈谷、そういうふうな小学校、中学校、随分、大学の先生はその学校に入って指導されていまして、それも一緒について回って勉強もさせてもらいました。

そういうことから、やっぱり三重県の教育と愛知県の教育は随分違うなというふうな、いい面、悪い面ありますけれども、やっぱり目が開かれるというふうなことがあった。それは今後、それ以降も大変貴重な体験として残っているというようなこともございます。

先ほど、行政への派遣というようなことにつきましては、これは一度、県の教育委員会のほうにいろいろ派遣制度ありますので、その中で行政への派遣という、そういう制度的なものがないのかどうか、そういうことについて話のほうをしていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

能代市もたしか東京の豊島区と教育協定を結んで公開授業とかというようなのをやっておられるんですね。確かに大学への派遣も否定はしないんですけども、それも大切やと思います。やっぱり現場というか、教育としてのスキルの部分で教育的に論理的にどうのこうのではなくて、いかに授業を高めていくかというところのスキルの部分を磨いていくというところの視点であれば、やっぱり現場へ行くというのは、そういう教育現場へ行くというのはすばらしいことかなと思います。

やっぱり僕も子供を持つ親として参観日によく行くんですけど、大体、河原田小学校の参観日に行っても、ちょっと大人が入ったら、ちらちらちらちら見たりとか集中しないん

ですけど、この間、能代市でびっくりしたのは、こんな大人が来ているのは全く関係ないんですよ。それはやっぱり授業がおもしろいということなのか、集中しているのか、そういう人に見られているということはなれているということもあるのかもしれないし、教員の方も担任とかほかの学校の先生、または教育委員会からしょっちゅう来られて、そういう制度になっているので、授業を見られるということに対してなれておられるということもあるのかもしれないですけど、すごいそういうオープン性を感じたので、やっぱりあいうことが本当に本来の佐藤学先生が言っておられる学びの共同体ということであったりとか、ジャンプアップとかというのを実践している一つのケースかなと思って僕は見させていただいたので、ぜひそういう自治体への、そういうのをちらっと、1日、2日の視察だけでは多分わからないと思いますので、長期に派遣をしていただいて、それを持ち帰ってもらって、こちらで何らかの教育現場に生かしていただくとかということもぜひやっていただきたいというふうに要望をしておいて、また、委員長に対しては、この間の報告会のときに、多分教員の方やと思うんですけど、学校教育現場の教員の生の話を聞きに来てくださいとおっしゃっていたことが、やっぱり耳から離れないので、ぜひそういう教育現場からの知恵とかというのを一回聞き取る場を設けていただくようなことも検討いただきますように、お願いして終わります。

○ 日置記平委員長

中川委員の熱弁はこの辺にしまして、大変重要なことでもありますので、これからまた当委員会の取り組みの中でやっていければなというふうに思います。

じゃ、少し、資料2について、何かありますか。

○ 芳野正英委員

きょうの適正化の資料の場合の肝というか、一番これからの部分では、最後、4ページの(6)なんかなというふうには全体を通して思わせていただいて、これからの適正化計画の見直しをどういうところでやっていくかというところで、小中学校で考慮すべき事情が違うということをずっと言い続けてきて、ようやくそこが理解いただけたかなというところと、今、見ていると、推計の精度を上げていきたいという部分の意向をお持ちだと思います。これは、決してその精度を上げていくことを否定はしないですけど、あくまで推計なので、やはり精度という部分はもちろん上げるべきだけど、そこまでこだわってもど

うなのかなと。

僕の場合は平成19年の適正化計画で5年後の2011年の推計と現実の数、ちょっと比べてみたんですけど、どんぴしゃで当たっているところがほとんどなんです。ただ、やっぱりどうしても、例えば富田と大矢知、隣接しているところで、大矢知が40人ぐらい減っているのに富田が30人ぐらいみんな上がっていると。だから、四日市の中学生なんかは数変わっていないんだけど、やっぱり行く中学校とか、それは多分ミニ開発等で変わってくるころがあるので、これはいかにしてもやっぱり推計というのは難しいですし、そういう意味で言うと、この中長期的な視点というのは、20年、30年後の数を推計せよといってもまず無理だと思うんです。そうでなくて、さっき豊田委員もおっしゃった話というのは、数に依じてというよりも、もう少し、例えば中学校区の再編はドラスティックにやっていくということがあってもいいのかなと思っているんです。

ちょうど葉養先生の講演の中で東京都北区の学校ファミリー構想の話がされていたので、僕、ちょっとこの前北区に行って話を聞いてきたんですけど、学校ファミリー構想自体はそんな大したことではなかったんですけど、それ以上にやっぱり23区は今、本当に中学校区の再編をかなり進めていて、北区なんかでもやっぱり四つとか五つの小学校が一つの中学校区へ行くというような形になっています。これは距離的に近いのでそういう統合ができるのかなというふうに思うんですが、人口、ちょうど北区と四日市が似ていたので、そうすると中学校の数が15校、やっぱりシミュレーションで出していた数とほぼ、四日市のシミュレーションと合っているんですね。

そうすると、僕はこの中長期的な視点というのは、今回の、僕もいろいろ批判させていただきましたが、この適正化計画の中の大胆なシミュレーションで15校という視点をつくったというのは、僕は中長期的な視点でここまでよくできたなというふうなものは評価をしているところです。

つまり、これは四日市で言うと、行政的な役割があるので、ちゃんとそれができるかどうかかわからないですけど、最低でも15校の中学校を必要とするんだという一つの基準をつくったという部分ではよかったのかなというふうに思うので、その点の議論をもう少しできたらいいのかなというふうに思います。

山本委員がおっしゃるような小規模校、大規模校のそれぞれの特性というのはやっぱりあると思いますし、何が何でも統廃合を進めていけという話ではないんですが、現実には、例えば津市なんかは広域なんで、美杉のあたりを特認で少人数学級にしていくというやり

方とか、いなべ市の藤原の奥の小学校みたいなものは僕があってもいいと思うんですけど、我々四日市の市議会議員ですから、この四日市を見る限りで言うと、ある程度人口も集中している地域なので、中長期的な視点で見ると、もう少し中学校の統廃合なんかを、例えばそれは適正化の範囲の中にあっても、例えば富田と富洲原やったら一緒にしてもいいんじゃないとか、そういうことは議論としてこれからやっていくべきなのかな。

それはなぜかという、僕がずっと言っているように、やっぱり中学校というのは部活もあって、どうしても生徒数が少ない学校というのは部活動なんかでやっぱり萎縮して、萎縮というか、なかなか成績上位に行けないというつらさもあって難しいところもあるので、そういうやり方をやっていっていただきたいなという点で、そこを一つ指摘させていただくのと、もう一個、適正化計画というのは、これ、論点二つあると思うんですね。

一つ、きょう話になったのは将来推計とかの将来的な話なんですけど、四日市の教育委員会として適正な理想的な学校像と、これも豊田委員がずっとおっしゃって、中長期的な視点と、それから理想の学校の数、生徒数とか、その部分の議論は、今回ちょっとこのご報告の中ではなかったもので、そこはこれからの数ですし、これをずっと指摘している一つの学校の規模がどれぐらいかというところはもう少し議論をしていきたいと思うのでぜひそこも出していただいて、葉養先生がおっしゃったみたいに、平成19年にやった四日市の適正化計画というのはちゃんと教員にアンケートとったと。これは丁寧やったとお褒めもいただいているわけですから、本当は去年の適正化計画はその哲学を放棄したと僕は思ったのね、下限を広げたという部分は。

そうじゃなくて、平成19年にやったみたいに、いろんな人からアンケートをとったりして、こういう教育環境が子供たちにとって一番最適なんだと言える部分をやっぱり出すべきかなというふうに思っているんで、数合わせではなくて、基準づくりなので、僕はもう少し本当の適正な学校の数というのはもっと幅が狭くてもいいと思うんです。そのかわり、そこから外れたからといって、小学校なんかは即統合になるかというところではないと僕は思っているんですけど、こういう環境の中の子供たちに一番適正な教育環境を与えられるんだというところはもう少し絞ってやってもいいんじゃないかなというふうには思いますが、いかがでしょうか。特に最後のところ、どうですか。

○ 葛西教育監

最適、それから適正についての考え方なんですけれども、実は私ども、この3年間で全

国の市町の適正規模がどのぐらいに置かれているかということで、ざっと調べました。そうしましたら、やはり一言で言うと、四日市と同じようなところもしているところありますし、それから、もっと人数多いところもありますし、それから、もっと幅の広いところもあります。傾向として伺えたのが、2種類の考え方で、2段階の考え方でおるといことなわけですわ。

一つは、最適がこんなのだよと、だけども何としても統合しなけりゃならない、ぎりぎりのところもこうなんだと。だから、ぎりぎりのところにきたら何とかして手を打っていかうという2段階の市町村も結構ございました。これもやっぱり考え方でそういうふうなことを打ち出しているのかなというようなことを、そのとき調べたときに思ったことはございます。ですから、今後、私どもがこういう、本当に最適あるいは適正、今回、許容というふうなことで、実際に31人で二つに分けたときに、15、16という数字がございませので、許容ということに入れさせていただいているわけですが、このあたりのことについてもやはり議論はきっちりしていかなきゃならないだろうなというようなことを思っております。

○ 日置記平委員長

委員の皆様方、ここの資料2についてはこの程度にしたいんですが、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

最後ですけれども、ちょっと今、芳野委員が言われた考え方、僕も賛成で、時間的な制約もある中で、せめて基準の話というのをもう一度、二度やりたいなという思いがあります。それは4月になるかもしれないけれども、それまでにぜひ教育委員会事務局のほうもさらに詰めていただいて、我々は我々で意見交換できる場を今年度の委員会として、ぜひ委員長のほうで考えていただければなということ、私もお願いしておきたいのと、あと、平成25年度の計画の見直しというのが途中なんだという話ですから、この冊子の見直しというのがあるかどうか別にしても、一定の1年間の見直しの結果というのが今年度示されると思うんですが、それは予定としていつごろ示される予定なのかというのだけ教えておいてほしいんですけど。ことしのまとめ。

○ 城田教育総務課長

今、鋭意努力させていただいてございますが、できましたら年内に、つまり今度の11月定例会議会の委員会の場、もしくは協議会等でご説明させていただければということで努力させていただきたいと存じます。

○ 日置記平委員長

ことしの3月に今のやつのいただいていますよね。これは平成24年度の改訂版というのでございます。これは平成25年3月にもらっていますね。これは来てこれがあるんじゃないという感じですけど、さらに肉づけをされたいということでもあります。今、お答えいただきました、鋭意努力をしていただきたいと思います。

その中にできれば、豊田委員が言われる中長期的なプランニングについてももう少し詳しく入るともっとええなど、こんなふうに思うんですが。

では、次に参ります。

11：32 休憩

12：03 再開

○ 日置記平委員長

皆さんの手元に本年度の体罰報告がありますが、これはもう報告書で終わらせていただく、済みません、全議員さんに配られています。副委員長から、あえて1点お尋ねしたいということですので、副委員長、どうぞ。

○ 森 智広副委員長

一般的な話なんですけど、体罰、厳格に決められてかなり現場の教員の方も気をもまれることも多いと思うんですけども、一般的な話として、懲戒を加えることはできるわけですよね。ただ、体罰はだめだというところで、教育基本法に書いてあるんですね、懲戒を加えることができる。どういった指導を教育委員会は現場の方にはされているんですか。体罰はだめだけど、じゃ、こういうやり方で懲戒を加えたらいいよとか、加えるべきだとか。具体的なそういうケーススタディーとかもやられたりしているんですかね。現場の判断任せですか。

○ 石黒学校教育課長

文部科学省が出しておりますガイドラインというのがありますし、いろいろな実例が載ったものがあります。そういったものを、今ちょっと手元にすぐ出てこないんですが、そういったもので各学校で指導をしているというのが現状です。そして、その中に学校長から体罰というか暴力に頼らない指導というのはどうすればいいのか、もっと踏み込んで言えば、言うこときかない子供、児童生徒がおった場合に、それは具体的にどんな指導をすればいいのかということを、校長が指導するというよりもみんなで話し合っ、どんなふうにしていくかということ積み上げていくというような、そんなような形で各学校で研修会を開いております。当然、指導課からその指導には行っております。

○ 森 智広副委員長

体罰調査を見ると、やはり自ら報告したというケースが結構あると思うんです。やはりその認識の中にもやったらあかん、けど、その生徒をたしなめるといって叱る中で感情的になってしまった部分があったという事例がやっぱり体罰になってくるケースが多いんですか。

○ 石黒学校教育課長

どうしても感情を抑え切れずというケースがやっぱり多いんだろうというふうに思います。実際にはそのことで子供を指導することはなかなか難しいですので、子供たちよりも一歩冷静になった上でしっかりとした指導をしていきたいなと、させていきたいなというように考えております。

○ 森 智広副委員長

体罰はだめなんですけど、ただ、言うことをきかない生徒に対してどういうふうに指導していくかというのはすごい大事なことで、自分を当事者に置き換えると、ちょっとどうするんだろう、自分はとか思うようなことがやっぱり多いので、やはり現場の方というのは難しい判断に迫られるんだろうと思うんですけど、例えば、体罰をして報告に上がっていく教員の方というのは、何かしら処罰は受けるんですか。

○ 石黒学校教育課長

教育委員会としましては、学校長から嚴重注意を行う場合、それから、教育委員会へ呼びまして、教育長から注意を行う場合、あと、もっと重たい事案につきましては、県教育委員会に上げまして懲戒が行われるということがあります。

○ 森 智広副委員長

済みません、もう終わりますけど、これ注意だけで事後の査定というか、そういう評価にかかわるようなことも程度によってはあり得る。

○ 石黒学校教育課長

懲戒になりますと、給与面とかいろんな面で差しさわってくるというか、そういうのはございます。

○ 森 智広副委員長

わかりました。

○ 日置記平委員長

それでは、理事者の皆さん方、ご苦勞さんでした。退席をください。

委員の皆さん方は1点だけ相談したいことがありますので、そのまま残ってください。

委員の皆さん方、最後にあります、その他の事項の次の日程です。そこに来年度1月カレンダーが書いてあります。

では、皆さん、手帳のある方は見ていただいて、1月17、22、28、29日、順番に伺ってまいります。

17日のだめな方。いらっしゃいません。

きょう、実はお三方が欠席でおられます。きょう決めなくてもいい、ということですね。これを回覧で回せばいいんです。これ、皆さんに行っていますから、この中に丸を、ええ日を丸打ってもらって回収したら、一番いい日に決めてください。ということをするれば、きょう決めなくても済むと、こういうことになりますね。

○ 森 智広副委員長

ここにおる人だけでも。

○ 日置記平委員長

ここにおる人は17日で決まりや。

○ 森 智広副委員長

17日であかんかった場合とか、大体。

先に予定とられてしまう可能性あるんです。

○ 日置記平委員長

じゃ、済みません。欠席裁判で、ごめんなさい、1月17日金曜日の午前10時、これに決めさせていただきますので。よろしいですね。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

それから、さっきの公費、私費は継続しますか。もうこれでよろしいか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

終わります。

では、きょうは長時間ありがとうございました。終わらせていただきます。

12:08 閉議